

郡上市選挙事務応援パートナー制度の概要

1. 趣旨

全国的に投票率の低迷が続く中、市民一人ひとりが社会の問題を自分の問題として捉え行動していく主権者となる必要があります。

そこで、選挙啓発、選挙事務等への市民参加を促し、これらを通じ選挙制度への理解を深め、もって投票率の向上に資するよう、郡上市選挙事務応援パートナー（以下「パートナー」という。）制度を実施します。

2. パートナー登録等の流れ

(1) パートナーへの申込・登録・辞退

パートナーを希望される方は、予めパートナー申込書を選挙管理委員会事務局（総務部総務課。以下「事務局」といいます。）に提出してください。個人情報を取扱うことから、申込書下段に宣誓欄がございますので、ご署名の上で提出してください。

一度登録いただければ、以降の手続きは不要です。申込書に記載いただいた情報は、パートナー業務に関わる以外の目的には使用いたしません。

パートナーを辞退されたい場合は、事務局にお申し出ください。名簿からお名前を削除いたします。

(2) パートナーの業務・協力依頼

パートナーの業務は、選挙啓発、選挙執行に係る期日前投票事務及び選挙当日の投票所事務のほか、事務局が必要と認める事務です。

これら業務への従事を通じて、選挙を身近に感じていただきたいと考えています。

協力をいただきたい場合は事務局（又は各振興事務所選挙担当）からパートナーに個別に連絡し、協力可否をお聞きします。この際、申込書に記載いただいたメールアドレス宛に連絡する場合があります。

ただし、お申し込みをいただいた方すべてに連絡はいたしませんので、ご了承ください。

3. 報酬

ご協力いただきましたパートナーには、郡上市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に準じて賃金をお支払いします。